



15分間どんな運動をしましたか??～チャレンジデー2008～

今月の内容

平成20年 第2回町議会定例会	2～3
町のわだい、町民憲章	4～5
こんにちは国保係です、健康係からのお知らせ	6
子育て支援係からのお知らせ	7
国民年金のお知らせ、川柳紫柳社	8
津軽広域連合だより	9
ふれあいライフ、特集PEOPLE	10
消防だより、としょかんだより	11
お知らせ	12
健康な歯のこどもたち	18

チャレンジデーありがとう

はじめての取り組みとして挑戦いたしましたチャレンジデー2008の結果につきましては、対戦相手である鳥取県北栄町の参加率67.5% (参加人数11,148人/16,509人) に対し、藤崎町62.7% (参加人数10,420人/16,614人) と惜敗しましたが、参加率により金メダルを受賞できました。

各位には、早朝から夜間まで、地域や職場を挙げて積極的に参加いただき誠にありがとうございました。

「チャレンジデーは、日常的な運動へのきっかけづくり」が最大の目的です。これを機に、定期的な運動に取り組んでいたければ幸いに存じます。

終わりにになりましたが、町内会はじめ、チャレンジデーへの開催に多大なご尽力を賜りました関係機関・各位に深く感謝申し上げます。

藤崎町チャレンジデー実行委員会
委員長(藤崎町長) 小田桐 智高

第2回 定例会

平成20年6月6日から12日まで、平成20年第2回藤崎町議会定例会が開かれ、議員発議1件を含む30議案を原案通り可決し閉会しました。

決定された議案等の件名および内容

- (発議)
- ・医師・看護師等を増やすための法改正、財政措置を求める意見書案
- (報告)
- ・平成19年度藤崎町一般会計補正予算(第6回)
 - ・平成19年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第5回)
 - ・平成19年度藤崎町老人保健特別会計補正予算(第4回)
 - ・平成19年度藤崎町介護保険(事業勘定)特別会計補正予算(第5回)
 - ・藤崎町農村地域工業等導入に関する固定資産税の特別措置条例の一部を改正する条例
 - ・藤崎町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例
 - ・藤崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 - ・藤崎町税条例の一部を改正する条例
- (議案)
- ・藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件
 - ・藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件
 - ・藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件
 - ・藤崎町教育委員会の委員の任命の件
 - ・藤崎町立公園等設置条例案
 - ・藤崎町町営住宅条例の一部を改正する条例案
 - ・藤崎町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案
 - ・藤崎町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案
 - ・青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
 - ・青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少および青森県市町村総合事務組合規約の変更について
 - ・工事の請負契約の件
 - ・工事の請負契約の件
 - ・平成20年度藤崎町一般会計補正予算(第1回)案
 - ・平成20年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1回)案
 - ・平成20年度藤崎町老人保健特別会計補正予算(第1回)案
 - ・平成20年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)案
 - ・平成20年度藤崎町介護保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1回)案
 - ・平成20年度藤崎町水道事業会計補正予算(第1回)案
 - ・平成20年度藤崎町農業集落排水事業会計補正予算(第1回)案
 - ・平成20年度藤崎町下水道事業会計補正予算(第1回)案

一般質問の要旨

《人事案件》

○今年八月で任期満了となる町固定資産評価審査委員会委員の後任委員の選任について同意(再任)

- 田中 茂清(下町)
- 白取 正美(常盤)
- 永田 修(吉向)

○今年八月で任期満了となる町教育委員会委員の後任委員の任命について同意

(新任)
鈴木 政治(水木)

《補正予算》

○一般会計
職員の人事異動に伴う人件費、集会施設修繕料に対する補助金および町診療所医療機器購入費を中心に、八千六百十二万

○特別会計・企業会計

・国民健康保険(事業勘定)特別会計 八万一千円追加

- ・老人保健特別会計 二千四百八十七千円追加
- ・後期高齢者医療特別会計 百七十三千円追加
- ・介護保険(事業勘定)特別会計 千四百三十万四千円追加

・水道事業会計
収益的収支における支出 九百七十三万三千円減額

・農業集落排水事業会計
収益的収支における支出 七十八万二千円減額

・下水道事業会計
収益的収支における支出 九万一千円追加

《鶴賀谷 貴議員》

【質問】農業対策について

- ①りんご放任園の現状について
- ②これまでのりんご放任園の対策について
- ③今後のりんご放任園の対策について

【町長】①平成十九年六月現在、当町の放任園は二件、0・12ヘクタールであり、その理由は労力不足によるものである。

②、③後継者がなく、経営者の高齢化や健康状態等により、放任園化が避けられないりんご園の利用集積を検討しても受け手が見つからない場合や、農家の経済状況等により自分で伐採・抜

根等が難しい場合、放任樹処理対策を行ってきた。また、耕作放棄地の現状を把握するため、今年度、町と農業委員会が一筆ごとに調査することにしており、八月、九月で調査を行いその後年度内に解消計画を策定する予定である。

【質問】防災対策について

①防災対策の現状について

②公共施設の耐震性について

【町長】①平成十八年三月に町地域防災計画を策定し、関係機関や町内会、各団体の参加による総合防災訓練の実施や、市町村間並びに企業等と災害時の応援協定を締結するなど総合的かつ計画的な対応を推進している。自主防災組織の育成に努め、

町職員を参画させるなど、住民と町が一体となつた災害に強いまちづくりを積極的に進めたいと考えている。

②町耐震改修促進計画を策定し地震災害時の避難場所や応急活動の拠点となる公共施設を優先的に耐震化すべき建築物と位置づけ順次、耐震診断を行うなど

公共施設の耐震対策に取り組んでいる。また、耐震診断の結果を受け、藤崎小学校については本年度と来年度で校舎改築工事、平成二十二年には体育館改築

工事を行う予定になっている。公共建築物については、その重要性等諸条件を勘案し、今後とも耐震化に取り組んでいきたい。

《奈良岡文英議員》

【質問】農業振興について

①町内二農協体制における農政の推進について

②町農産物の販売・宣伝への取り組みについて

【町長】①米、りんご、大豆、こんにゃく、トマト、アスパラガス、花きを町の振興作物に位置付けている点から、一農協に対しては、同一の態度で対応していくこととしている。

②町の振興特産物である米・りんご・こんにゃく等は、既に市場で一定の認知を受けており、今後とも、これまでの流通を基本に販売の拡大を推進していく方向である。農協、商工会等と一体となり、あらゆる機会をこらえて、当町農産物のPR・宣伝に努めていく。

【質問】社会教育の充実について

①社会教育の推進方針と体制について

②社会教育団体の育成について

③町教育施設利用料改正について

(1)町民への周知対策について

(2)文化・体育活動の推進について

スポーツの推進、人権教育の推進、青少年健全育成の推進、文化振興の推進の5つを基本方針とし、推進にあたっては、町生涯学習推進本部を設置し取り組んでいる。また、住民の学習活動を支援するため、指導者、コーディネーターの養成確保にも努めているところである。

②町文化協会、町体育協会、町婦人会、町子ども会育成連合会、シニアリーダー会など各団体への支援を今後も行っていきたいと考えている。

③(1)広報ふじさきやお知らせ号を活用しながら引き続き周知をしていく。

③(2)多様な芸術、文化や健康づくり、体力づくりにふれる機会を確保し、文化協会や体育協会等の団体と連携を図り、多くの住民が気軽に参加できるような事業・行事を開催していききたいと考えている。

《浅利直志議員》

【質問】行政運営について

①地域巡回バスなどの運行について 地域交通と交流の足の確保と地域的不公平を生じさせない

い施策の実施を

②常盤支所での期日前投票の実施について

【町長】①巡回バスの運行についてはサービス水準を維持しつつ運行を継続している。また、福祉バスは、今年度より1台体制とし、福祉団体の活動促進や地域住民の福祉向上など本来の目的のために車輛を提供することとしたが、他の町有バスとの調整を図ることで福祉サービスを低下させることなく運行できると考えられるが、町有バス全般についてどのような運行体制が望ましいかなど、今後総合的に検討することとしている。

②支所機能を縮小することの1環として期日前投票事務についても役場1か所に統合した。周知を十分行い今後の選挙で混乱をきたさないようにしていく。

【質問】雇用問題について

①藤崎町立保育所職員の今後の処遇について

②藤崎町役場公務労働におけるパート職員の現状と時給の改善について

③給食センター完了後の就業体制について

制について

④町が助成金等を出している企業、社会福祉法人、医療法人等の正規職員、非正規職員の雇用形態の実態と今後について

⑤新規就業支援の町の施策と今後の取組について

【町長】①町職員である保育士等については他の部署へ配置換えすることを基本とし、臨時職員については法人選考の際に、本人の意向に応じて引き続き法人等で任用していただくことを条件に協議していくこととしている。

②役場に勤務するパート職員、いわゆる非常勤職員は、学童保育事業従事者五施設で二十一名であり、このほかに保育所の入所児童の世話や清掃に従事する

労務員各種施設の維持管理のために勤務する非常勤職員などが在籍しており、時給制賃金による雇用となっている。現在の青森県最低賃金は一時当たり六百十九円となっており、町の非常勤職員はこれを上回っているが、今後の社会情勢や近隣市町村の動向を考慮して、時間給の

改善を検討したいと考えている。

③給食センターについては、直営方式により町が管理運営していくこととしている。

④町が助成等をしている企業、各種法人等の常時・継続的な雇用職員は企業、各種法人等合わせて七百八十人余りで、正職員は、約八十六パーセント、パート・臨時等の職員は、約十四パーセントとなっている。町としては、長期安定雇用が拡大し、住民所得が増大するよう、今後も町と企業との連携を強化し、あらゆる機会をこらえて雇用の安定確保を図っていききたいと考えている。

⑤新規就農者が新たに農業経営を行うための相談活動や就農計画の作成等についての支援、栽培技術指導および各種研修会の活用への支援、営農および生活費の確保に対する支援、農地、営農施設、機械、住居の確保に対する支援等、町、農業委員会、農協

中南地域県民局等の連携により、きめ細かな支援体制を行っていく。

不審者を撃退！

五月二十日、藤崎保育所で不審者に対応する訓練が行われました。これは、弘前警察署藤崎駐在所の協力を得て定期的に実施している避難訓練の一環として行われたものです。今回は不審者が侵入した場合の対処法や、護身術の訓練でした。また、訓練終了後、子どもたちには、わかりやすいように絵本を使い、不審者にあつた時の対処方法を教えていました。



第8回グランドゴルフ交歓大会



五月二十日、ライフコート平川で第8回藤崎グランドゴルフ交歓大会が行われ、百六十四人が参加しました。この日は、あいにくの雨となりましたが、参加者は日頃の練習の成果を存分に発揮していました。また、健康増進と親睦を深めるための大会でもあり、参加している人たちは、スポーツマンシップにのっとり楽しくプレーしていました。

葛野神馬会奉納

五月十八日、葛野神馬会が青森市孫内の淡嶋神社に衣装を新調した木製の神馬を奉納しました。これに先だって約五十人の会員のみなさんが町芸能文化協会のはやしとともに地区内を運出し、女性がお神酒や紅白のもちなどのお供え物を持ち、男性が神馬をひき、練り歩きました。この奉納行事は十年に一度ということで、会員のみなさんは子孫繁栄や家内安全、地区の安全などを祈願しました。



朝野球が今年も開幕！



五月二十八日、第三十四回藤崎町朝野球大会の開会式がライフコート平川野球場で行われました。今年の参加チームは以下のとおりです。

- 藤崎町役場
- 西中野目愛球会
- 中野目清友会
- セーフティークラブ
- イレギュラーズ
- 丸誠自動車鉾金
- COMETS

泥だらけの田植え体験

五月十六日、常盤小学校五年生五十八人が、学校裏にある学校田で田植え体験をしました。子どもたちは豊作を祈願した後、田んぼの土の感触に歓声をあげ、お手伝いに来ていた保護者の方などに田植えのやり方を聞きながら、いねいに苗を植えています。秋には全員で稲刈りを行い十一月下旬にもちつきをするそうです。



町小学校陸上大会

五月三十一日、ライフコート平川で、町小学校陸上大会が行われ、町内の三つの小学校から子どもたちが、百メートル走やソフトボール投げ、走り幅跳び、四百メートルリレーなどの競技で熱戦を繰り広げました。三つの小学校で運動会が終わったばかりにもかかわらず、子どもたちは疲れを見せず、競技をする子も応援をする子も、元気がいっぱい頑張っていました。



首都圏藤崎会定時総会

六月一日、千代田区の主婦会館で首都圏藤崎会定時総会が開かれ、町からは小田桐町長らが出席し首都圏に住む藤崎町出身者に、合併してから四年目を迎えた町の状況と、今年の春に完成した町勢要覧などを使い約六十人の参加者に報告しました。また、持参したジューズや地元産の野菜、お米などはオークションにかけられ集まった益金五万八千五百円が町に寄付されました。



藤崎町民憲章 (2007.12.5制定)

私たちは、津軽平野の中央に居住し、霊峰岩木山を望み、自然の恵み豊かなまちに育てられた藤崎町民です。

郷土に誇りを持ち、「みんなで創る 心豊かな 優しいまち」の実現をめざし、藤崎町の限りない発展に願いをこめて、この憲章を定めます。

1. 私たちは、緑や水や土を大切にし、美しいまちをつくります。
1. 私たちは、すこやかな心と体をはぐくみ、元気なまちをつくります。
1. 私たちは、働ける喜びと誇りを持ち、未来につなげる豊かなまちをつくります。
1. 私たちは、きまりを守り、家族や隣人を愛し、明るいまちをつくります。
1. 私たちは、歴史と伝統を大切にし、常に学び、文化の香り高いまちをつくります。

私たちは、この憲章を道しるべとして、豊かなまちづくりに、たくましく前進します。そして、このまちを愛します。

こんにちは 国保係です



◆ 退職者医療制度 ◆

長い間会社などに勤めていて退職し、年金を受けるようになった65歳未満の人とその扶養家族に適用される制度です。

※平成20年4月から対象年齢が75歳未満から65歳未満へ変更になりました。

対象となる人

①～②を満たす人(退職被保険者本人)と扶養家族です。

①国民健康保険に加入していること

②厚生年金や共済組合の老齢(退職)年金を受けていて、これらの年金制度の加入期間が20年以上、または40歳以後の加入期間が10年以上あること

※扶養家族とは、退職被保険者本人と同じ世帯の、配偶者(内縁も可)および三親等内の親族で、おもに本人の収入で生計を維持している人です。

資格・届け出

資格は、年金の受給権が発生した日からとなります。年金証書を受けとったら、14日以内に届け出をし、「国民健康保険退職被保険者証」の交付を受けましょう。

届け出に必要なもの

・年金証書 ・保険証 ・印かん



◎必ず手続きを

この制度で医療を受ける人の医療費は、本人の自己負担分以外は、保険税と職場の健康保険などが出しあう拠出金によってまかなわれます。もし対象となる人が手続きをしないで、一般の国保のままで医療を受けると、本来拠出金から支払われるべき医療費も国保の負担となってしまいます。国保の適正運営のためにも、対象となる人は必ず届け出をお願いします。

●お問合せ 住民課国保年金係(内線2133・2134)

8月の健康係の予定

満1歳のお誕生日を迎えたらMR(麻しん・風しん)の予防接種を受けましょう

区分・対象年齢等	日時	場所	内容
すこやか健診			
乳児健診 H20年4月～H20年5月生	受付 27日(水) 13:00～13:15	町文化センター	身体計測、内科、股関節脱臼検査、保健指導
健康相談			
成人健康相談 成人の方	受付 6日(水) 10:00～11:30	常盤老人 福祉センター	血圧測定、健診後のアドバイス等
	受付 22日(金) 10:00～11:30	町文化センター	
母子健康相談 妊娠中の方・育児中の方	受付 5日(火) 10:00～11:30	町文化センター	妊娠中のアドバイス、赤ちゃんの身体測定、育児相談
パパママ教室 H20年3月～6月まで妊婦届出の方	受付 26日(火) 18:45～19:00	町文化センター	赤ちゃんのお風呂の入れ方、抱き方などを学習します。パパになる方は、体験モデルで妊娠疑似体験もできます。

●お問合せ 福祉課健康係(内線2120～2124)

ひとり親家庭等医療費給付制度について

なんらかの理由でひとり親家庭等になった児童および父または母が、病院等にかかったり、医師の処方箋で薬局より薬をもらった場合、申請に基づいて医療費（保険対象分の一部負担金）を償還払いとして給付する制度です。

給付に当たっては、**所得制限があります**。（所得は毎年見直しをします。）

規則により、受給者は毎年7月1日から同月31日までの間に、受給資格証の更新を申請することになっています。この際、平成19年分（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の所得で審査をいたします。

平成19年8月から平成20年7月までに受給資格申請をして所得制限により「受給資格なし」と判定された方も、受給資格申請をお願いいたします。

なお、受給資格証の更新をしない場合、受給資格が無くなりますのでご注意ください。

制度の概要

対象年齢 児 童：18歳に達する日以後の最初の3月31日まで 父または母：児童を監護する期間	※「監護」とは、精神・物質両面から日常生活において児童の面倒をみている状態
対象となる医療費 外来医療費・入院医療費・入院時食事療養費に係る標準負担額 ※ただし、父または母については医療機関（薬局を除く）ごとに1月につき1,000円を控除した額	
受給資格証の手続き ☆ひとり親家庭等になったら ひとり親家庭等医療費受給資格証交付申請書（用紙は役場、常盤支所にあります。）を提出してください。 《持参するもの》 受給資格者が加入している健康保険証・保護者名義の通帳（郵便局以外）・印鑑（認印） ※申請する年の1月1日に藤崎町に住所が無かった方は、前年分の児童扶養手当用所得証明書が必要です。 （ただし、1月から7月までの申請の場合は、前々年） ☆更新時期になったら 毎年7月1日から同月31日までの間に更新手続きをしてください。 《持参するもの》 受給資格証・印鑑（認印）・受給資格者が加入している健康保険証 ※申請する年の1月1日に藤崎町に住所が無かった方は、前年分の児童扶養手当用所得証明書が必要です。 ☆児童が18歳に達してから最初の3月31日を越えたら 受給資格がなくなりますので、受給資格証を返却してください。	
診察を受けるときは 医療機関窓口では健康保険証と一緒に受給資格証を提示してください。	
医療費給付申請の手続き 藤崎町ひとり親家庭等医療費給付申請書（用紙は役場、常盤支所にあります。）に必要事項を記入し、保険内医療費とわかる領収書を添付して、役場または常盤支所に申請してください。 ※医療機関（病院、院外処方の薬局は申請書を同じにします。）ごと、診療月ごと、医療区分（外来・入院）ごとに申請書1枚必要です。 ※医療費の給付を受けた日の属する月の翌月から起算して2年以内に申請してください。 （例）平成20年7月1日に受診 → 平成22年7月31日が申請期限	
その他 健康保険証、住所が変わった時は必ず手続きをしてください。	

☆お問合せ 住民課子育て支援係（内線2136）

国民年金のお知らせ

全額免除・若年者納付猶予の 継続申請ができます

免除や納付猶予を受けるには、毎年申請をすることが必要です。これは、社会保険事務所が行う要件審査に必要な所得等の条件が変わる可能性があるからです。

ただし、全額免除または若年者納付猶予が承認された方で、翌年度以降も引き続き同じ申請を行うという意思表示をしていれば、毎年度の申請書の提出を省略できます。(※失業や被災を理由に承認された場合は除く)。

審査の結果、承認されなかった方で、半額免除等の承認を受ける場合には、改めて申請が必要となります。

詳しくはお住まいの市町村国民年金担当窓口またはお近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

離婚時の厚生年金の分割制度があります

離婚した場合に、婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録を夫婦間で分割することができるようになりました。

対象となるのは、平成十九年四月一日以降に成立した離婚ですが、平成十九年三月三十一日以前の婚姻期間の保険料納付記録も分割の対象となります。

分割割合は夫婦間で協議により、分割割合について合意のうえ、原則として離婚後二年以内に社会保険事務所に分割を請求します。合意がまとまらない場合は、離婚当事者の一方の求めにより、裁判所が分割割合を定めることができます。

分割割合については、夫婦双方の婚姻期間中の保険料納付記録の合計の二分の一が上限です。

また、平成二十年四月一日からは、国民年金の第三号被保険者であった方からの請求により、平成二十年四月一日以後の相手方の厚生年金の保険料納付記録を二分の一ずつ、当事者間で分割できるようになりました。

なお、社会保険事務所において、年金分割のために必要な割合等に関する情報提供を行っています。

詳しくはお近くの社会保険事務所にお問い合わせください。

川柳

紫柳社

五月句会入選作品抄

題「風船」「揃う」「崩れる」

「暫定」

藤井 幹水

母を恋う風船やはり西へ飛ぶ
合唱に音痴一人を救えない

荷崩れを子等が支える父の貨車

成田 波麻

風船に平和の種を詰め飛ばす
温暖化地球崩れて来る予兆

国民がつんば枚数のガンリン税

福井 朗人

風船は天の高さを恐れない
歎きたぬ条件揃え嫁決まる

汗の手で築き崩れぬ砂の塔

清水 川魚

歳末を売るテバートのアドバールン
支持率が落ちて暫定めく総理

サミットへ首脳が揃う警備陣

大谷 みつ

紙風船昔なつかし置き薬

グルメ好き仲間みんながメタボです
生活苦子作り五年後とする

加川 葵川

祝典へ歓喜の風船空に舞う

岐路いくど耐えて崩れぬ寡婦の城
暫定へ浅い夢見て散るさくら

阿部 とき

脱いだ靴揃い方にも貌がある
非行の子積み木崩しの道辿る

人生の指針崩れてホームレス

井利 酔狂

意地悪な風船孫の手を離れ
揃うまで待てず手酌のコップ酒
出揃えば値崩れ胸算用が泣き

木村 羊川

材料の不足補う母の智恵
我々の家計簿にない仮予算
暫定のことばが踊る弱与党

福士 大笑

早乙女が揃い童の田植えうた
暫定の小遣い銭が本決まり
謀りごと洩れて足場が崩れ出す

田中さち子

待ちわびる華屋さんの紙風船
何もかも再生したくなる四月
ぐちの数一つ二つと増すばかり

野呂 文坊

衣食住揃い心が病んでいる
暫定で決めた女房と共白髪
再議決六法全書の紐を解く

福井 藤人

みな違う夢を見ている紙風船
議事堂に黄門様の席ほしい
走る子の輪の真ん中の毛糸玉

互選句「足」

出席者全員選 最高点句

藤井 幹水

波瀾万丈耐えて歩んだ足の裏

成田 波麻

農を継ぐ足はしっかり大地踏み



りんご山笠

津軽 広域 連合 だより

「津軽」の
話題満載

2008りんご灯まつり
板柳町

りんごの夏の夏祭り「2008りんご灯まつり」が八月八日、九日、十日の三日間、板柳町役場前駐車場を主会場に今年も開催されます。りんご灯まつりは、豊作と作業の安全を祈願したもので、メインとなる「りんご山笠」の提灯は、たわわに実るりんごを表しており、力強い大太鼓

のリズムと共に「ノレサ！ノレサ！」の掛け声が夜おそくまで響きわたります。また、期間中は、いろいろな催しが行われますので、みなさんぜひお越しください。

◎ 詳細な日程については、決まり次第、板柳町ホームページなどでお知らせします。
<http://www.town.itayanagi.aomori.jp/>

■ お問い合わせ
板柳町経済課地域振興係
☎ (73) 2111

第14回櫻田誠一杯 全国演歌大賞

平川市

8月17日(日)、さるか荘で、「第14回櫻田誠一杯全国演歌大賞」が開催されます。この大会は、北島三郎の「北の漁場」や千昌夫の「望郷酒場」など数々のヒット曲を手が



全国からのど自慢が集結

けた作曲家・櫻田誠一氏が審査委員長を務めるもので、毎年全国各地からのど自慢が集結し、自慢の歌声を披露します。

また、小中学生が大人顔負けの歌声を披露する「ちびっこの部」やプロの歌手もゲストとして登場して会場を盛り上げるなど、子どもから大人まで楽しめる内容となっておりますので、ご家族そろっておいでください。

■ とき
8月17日(日)

■ ところ
平川市尾上農村環境改善センター「さるか荘」

■ 入場料 1000円

■ お問い合わせ
平川市商工観光課観光係
☎ (44) 1111

市町村イベントカレンダー

とき	イベント名	内容	問い合わせ先	
7月	13日	土器作り	弥生時代の垂柳遺跡で発見された田舎館式土器を作ります。	田舎館総合案内所「遺跡の館」 ☎58-4689
	18~20・23・25日	大鰐温泉村マーフェスティバル	町長杯ゴルフコンペ、納涼フェア、消防団玉露とし競技会、温泉折衝式、クラウドゴルフ大会など	同実行委員会 ☎48-2111
	20日	星まつりinぞうま2008	相馬の夏のフェスティバル、ステージイベントのほか出店も多数	相馬村商工会 ☎84-3279
	20日(予定)	クラックカーラウドフェスティバル	懐かしい旧車から集合、参加車両による市内パレードが行われる	黒石商店街協同組合 ☎53-6030
	27日	第2回どろりんピック	夏休みの思い出に、親子・友人同士でどろまみれになって楽しみませんか	田舎館総合案内所「遺跡の館」 ☎58-4689
	30・31日	岩木夏まつり	商店街でのパレードや、アマチュアバンドの演奏など	岩木町商工会 ☎82-3325
	30~8月5日	黒石ねぶたまつり	人形・扇、大小合わせて70台以上のねぶたが集合。合同運行は、7/30と8/2	(社)黒石青年会議所 ☎52-3369
8月	1日~7日	弘前ねぶたまつり	約60台の扇ねぶたが市内を勇壮に練り歩きます	弘前市観光物産課 ☎35-1111
	1日・3日	大鰐温泉ねぶたまつり合同運行	町内のねぶた約20台による合同運行	大鰐温泉観光協会事務局 ☎48-2111
	2日・3日(予定)	ひらがねぶた合同運行2008	ねぶたに華やかな踊りが加わる「ひらがねぶた」高さ11mの「世界一の扇ねぶた」が出陣します	平賀町商工会 ☎44-3055
	10日	栃ノ海杯相撲大会	村外や県外からの小中学生力士が参加して熱戦が繰り広げられます	田舎館村中央公民館 ☎58-2250
	15日・16日	黒石よされ	両日とも約3,000人も踊り子が流し踊りをする。飛び入り参加もできる	同実行委員会事務局 ☎52-3488
	17日	ふるさと元気まつり2008	ねぶた、よされ、よさこい等、様々な催しを開催。フィナーレは花火を打ち上げる	(社)黒石青年会議所 ☎52-3369
	中旬	碓ヶ関閼閼所祭り	津軽の表玄関の「閼所」を舞台に、多彩なイベントが繰りひろげられます	碓ヶ関村商工会 ☎45-2044
	20日	津軽花火大会	夏祭りのフィナーレを飾る花火大会では、約4,000発の花火が打ち上げられます	藤崎町商工会 ☎75-2370
	30日	レッツウォークお山参詣	五穀豊穡、家内安全を岩木山に願う集団登拝で、津軽地方最大の秋祭り	同実行委員会 ☎83-3000
	9月	13日・14日	黒石こみせまつり	津軽三味線演奏、民謡・手踊りの他、もつけ太鼓演奏など多数のイベントを開催
13日~15日		猿賀神社十五夜大祭	県下獅子踊り大会が開かれ、県内各地から伝統芸能保存団体が勇壮な舞を披露します	猿賀神社 ☎57-2016
21日		暗門祭	暗門神社で行われてきた伝統の神事に、様々なアトラクションが加わった一大イベント	西目屋村商工会 ☎85-2828

津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の8市町村により、介護及び障害程度区分認定審査・各種ソフト事業などの様々な事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。



平成二十年度
藤崎いきいき生活大学
「開講式」

五月十一日(日)午前十時より
常盤生涯学習文化会館におい
て、いきいき生活大学の開講式
が行われました。

第一部の式典では小田桐学長
の挨拶、齋藤恵一藤崎町議会議
長の来賓祝辞、受講生代表の古
川ツギさん(福島)の誓いの言葉
をいただき開講式を終りました。



引き続き第一部の記念講演で
は、元RABアナウンサー大竹
辰也さんに「地方のアナウンサ



ーとして」と題して、青森放送入
社時代から、報道、実況アナウン
サーとして自分が携わってきた
数々の貴重な体験談をお話して
いただきました。

参加者それぞれが講演から得
るものが大きかったと思いま
す。

これから一年間多くの講座が
開催されますので是非参加して
ください。

資料館あすか企画展
「日本画三人展『松原峰子・
中澤榮子・赤石久男』」
開催
日本画・青丘社所属の松原峰子

(弘前市)、中澤榮子(弘前市)、赤
石久男(藤崎町)による三人展。
たくさんのご来館をお待ちし
ております。

◇日時
七月二十五日(金)～八月三日
(日)

◇開館時間
午前九時～午後四時半

◇休館
月曜日(七月二十八日)

◇入館料 無料

◇お問合せ
常盤ふるさと資料館あすか
☎(65)4567

「出前講座」を
活用しましょう

(出前講座ってなに?)

町では、『生涯学習指導者人材
バンク』(「人材バンク」)を作成
しています。

人材バンクには、暮らしの中
の学習活動で、指導者になって
いただける方々を登録していま
す。

申し込みによって、講師の派
遣を受けることができます。

(講座の一例)
陶芸、紙粘土細工、生け花、茶
道、木目込人形、郷土料理、創作
料理、お菓子作り、わら細工、野

菜栽培、有機栽培、津軽凧制作、
電気工作、卓球、サッカー、バド
ミントン、ペタンク ほか

藤崎町の町づくり、災害に備
える、ゴミの減量健康になるた
めの日常生活、ニユースポーツ
に挑戦 ほか

(必要な費用は?)
講師料は無料です。ただし、材
料費等がかかる場合は、実費を
負担してください。

(その他の条件は?)
申込できるのは、町内にお住ま
いかお勤めになつている、十名
以上の団体です。

開催時間は、午前九時から午後
九時までの間で、二時間以内で
お願いします。

開催場所は原則藤崎町内です。
会場の用意などは、申込団体側
でお願いします。

(申込方法は?)
開催希望日の十四日前までに受
講申込書を提出してください。

(用紙は生涯学習課にあります)
内容を検討させていただいた上
で、講師を派遣します。

◇お問合せ
生涯学習課
☎(75)3311

ブルーベリーから観光農園を目指して

1984年生まれの現在24歳の安田英広さん(西中野目)は現
在農業を営んでいる。

去年からブルーベリー栽培を初めて現在2年目。はじめた
きっかけは、子どもから高齢者、体が不自由な方など消費者
との集いの場となる観光農園を作ることが夢だと話してくれ
ました。これからも若い力で藤崎町をひっぱっていきたく
話していました。



町の人を紹介する特集、『PEOPLE』始めました。自薦他薦、掲載を
希望する方は、企画課広報担当までご連絡ください。(内線2224)



「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」

ご使用の家電製品にこんな症状が出ていませんか？

皆さんのご家庭で現在使用されている電化製品が、長年の使用により、熱・湿気・埃などの影響で、内部部品が劣化し、発煙・発火のおそれがあります。

- スイッチを入れても回らない、動かない
- 電源コードやプラグが異常に熱い
- スイッチを入れても映像や音がでないまたは消えない
- 運転中に異常な音や振動がする
- 長年電源プラグを挿入したまま埃がたまっている
- 電源コードが折れたり曲がって破損している
- ブレーカーが頻繁に落ちる

このような、普段使用している時と違う症状がありましたら電源スイッチを切り、コンセントからプラグを抜いて、販売店またはメーカーにお問い合わせください。詳しくは経済産業省のホームページ「製品安全ガイド」からダウンロード出来ます。(http://www.meti.go.jp/product_safety/index.html)

花火は正しく使いましょう

これからの季節はご家庭で花火をする姿を見かけることが多くなります。気軽に楽しめる「おもちゃ花火」でも、正しく取り扱わないと火災になったり、火傷や怪我をすることがありますので、次の事柄に注意してください。

- ①風の強い日や乾燥しているときは花火をしない
- ②注意書きを必ず読み、それに従う
- ③花火をほぐしたり束ねて火をつけない
- ④燃えやすいもののそばで花火はしない
- ⑤子どもだけで花火をさせない
- ⑥水の入ったバケツなどを用意しておく

おもちゃ花火の遊び方については、日本煙火協会のホームページ (http://www.hanabi-jp.jp) に詳しく掲載されていますので、ご利用ください。



☆お問合せ ○消防本部予防課 ☎32-5104 ○東消防署北分署 ☎75-3333

としよかんだより

藤崎町図書館・大夢 ☎75-2288

◎第8回『夏の夜のおはなし会』開催のお知らせ

魔々に会いにきませんか? ※今月の「おはなしのとびら」

☆いつ 7月19日(土) はお休みします

☆どこで ふれあいずーむ館

☆じかん 午後6時45分～8時まで(午後6時30分開場)

☆おはなし 『ヘンゼルとグレーテル』ほか

☆しゅつえん わつこの会

☆対象 幼児・児童(興味のある方どなたでも参加できます。)

☆参加 無料(当日参加大歓迎)

※夜のおはなし会です。お子様の安全確保のため、会場までの送り迎えは保護者の方をお願いします。

◎赤ちゃん絵本ご紹介

『いないいないばああぞび』



あかちゃんのしげ絵本
きむら ゆういち(さく)
借成社



館内でこの本を手にする親子。自らページをめくろうとする子どもはうれしそう。

◎『図書館延長デー』のお知らせ

開館時間を一日だけ3時間延長

☆いつ 7月19日(土)

☆じかん 午前9時～午後8時まで

※おはなし会終了時までご利用できます。

◎JR奥羽本線

北常盤駅コミュニティプラザ『ほっぼら』へ配本!

『ほっぼら』とは、「汽車(ほっぼ)と私らの施設である。」という意味があり、誰からも親しまれる人気の施設であって欲しいという願いが込められているとが・・・喫茶スペースがあり、コーヒーやジュースを飲みながら読書ができます。まるい三角屋根が目印の図書コーナーへ是非どうぞ。



藤崎町図書館 大夢 7月の休館日

7日(月) 14日(月) 20日(日) 21日(月) 28日(月) 31日(木)

※毎月月末は図書整理のため休館となります。休館日は返却ポストをご利用ください

(返却ポストはふれあいずーむ館正面玄関左手奥側にあります)

一代様参り参加者募集

藤心会(昭和23年度藤崎小学校卒)では、一代様参りの参加者を募集しています。

- ◇日時 7月18日(金)
午前8時30分
役場前集合出発
- ◇会費 男性:4,000円
女性:3,500円

☆申込締切 7月10日(木)

☆申込・お問合せ(夜間のみ)

- 小笠原みつ ☎75-2715
- 斉藤千城 ☎75-4344

平成20年度 藤崎町成人式開催について

新成人の皆さんおめでとうございます。

今年度の成人式は、下記の日時で開催されます。

一部は式典・二部は新成人実行委員会企画運営の新成人交流会を行います。

- ◇日時 8月15日(金)
午後2時

◇会場 町文化センター

◇対象者

152名(昭和63年4月2日~平成元年4月1日生まれの方)

※対象者には往復ハガキでご案内します。

◇実行委員代表

佐々木綾乃・金野愛生

※ハガキによる案内は平成20年4月現在の『住民基本台帳』に基づいて作成していますので、転出などで住民登録していない方には届きません。そのような方で、出席を希望する場合は、7月22日(火)までに、常盤生涯学習文化会館に直接申し込んでください。

☆お問合せ

常盤生涯学習文化会館

☎65-3100

自主防犯活動ボランティア を始めました

藤崎町内の有志で、自主防犯活動ボランティアチーム「ふじさき防犯ネットワーク」を結成しました。

◇活動目的

- 犯罪、事故の被害の未然防止につとめる。
 - ・徒歩、自転車、車両での巡回で活動している姿を見せる。
 - ・町内の危険箇所(見通しの悪い場所や暗い道路、公園)の安全マップを作成し学校、警察、町などにお知らせする。
- 青少年の健全育成や子どもの安全を考える。
 - ・挨拶などを通して子どもたちを見守っていることを認識してもらう。
- 地域の連帯感を強め、犯罪防止機能を高める。
 - ・防犯講習会の開催、広報活動を通して、自分の町、地域の子もたちを「自分たちの力で守る」という意識を高める。

「住民パワー」が犯罪防止に大きな力を発揮します。皆さんも一緒に活動しませんか?自主防犯ボランティアに興味のある方は下記まで。

☆お問合せ

永澤(午前9時~午後5時)

☎75-2135

バス車内事故防止に ついてのお願い

ただいま、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しております。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて完全に止まってから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまりください。

バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

東北運輸局青森運輸支局・(社)青森県バス協会



お知らせ



青森県の不妊に関する 支援について

県では、体外受精・顕微授精の「特定不妊治療」を受けた方の経済的負担を軽減するため、「青森県特定不妊治療助成事業」を下記のように実施しています。

また、県では不妊に関する無料の相談窓口を弘前大学医学部附属病院に設置しています。相談には予約が必要になります。

☆助成額 1組の夫婦について
1回の治療につき10万円を限度

☆回数 1年度当たり2回まで

☆助成期間 通算5年

☆お問合せ

○中南地域県民局地域健康福祉部
保健総室 ☎33-8521

○県子どもみらい課
☎017-734-9303

藤崎町ふるさと納税について

国の税制改正に伴い、このほど「ふるさと納税制度」が始まりました。

この制度は、みなさまの「ふるさと」に対する貢献したい・応援したいという思いを寄附金というカタチで実現できる制度です。

寄附金ををしていたいただいた場合は、一部分の金額が、所得税や現在お住まいの自治体の住民税から控除されます。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

現在独立し、町外にお住まいのお子さん方やお友達へのお声掛けを是非お願いします。

みなさまからの「豊かな自然を活かしたやすらぎの場」を創造する藤崎町への応援をお待ちしております。

☆お問合せ

○財政課管財係(内線2212)

○税務課住民税係(内線2105)

**防犯講習会
開催についてのお知らせ**

- ◇日 時 7月9日(水)
午後7時～8時30分
- ◇会 場 藤崎中学校柔道場
- ◇内 容 ○防犯講話
○防犯活動のあり方について
○基本的な護身術
- ◇対 象 町民(成人の方)
- ☆お問合せ
永澤(午前9時～午後5時)
☎75-2135

**詩吟をはじめませんか？
会員募集！**

- 詩吟で、生活の中にけいこ日を持つことは、いきがいになって張り合いが出ます。
- 何より、けいこでの力強い発声は、ストレス解消・健康増進になります。
- 一吟で、幸せな生活を過ごしましょう。ぜひ、ご連絡ください。
- ☆申込・お問合せ
吼山流詩吟道青森県地区連合会
藤崎町 ときわ教室
三上 一(吼楠) 三上 道子(嘉皇)
☎65-2008

**堰神社400年大祭見学会
を開催します
(藤崎いきいき生活大学)**

- 今年は、藤崎堰の水利のために人柱となった、堰八太郎左衛門が亡くなって400年の節目の年です。
- 藤崎町新町には、太郎左衛門ゆかりの堰神社があり、このたび400年大祭が行われます。
- 大祭の神事の様子と、堰神社にゆかりの深い津軽神楽の奉納を見学します。
- ◇開催日 7月22日(火)
 - ◇募集人数 20名
 - ◇その他
○藤崎地区で参加される方は、午前9時20分までにふれあいずーむ館に集合してください。
 - 常盤地区で参加される方は、生涯学習文化会館に午前8時40分までに集合してください。
- 小雨決行。参加費は無料です。
- 生活大学受講カード、県民カレッジ手帳がある方は、当日持参してください。
- ☆お問合せ
常盤生涯学習文化会館
☎65-3100

**平成20年度
青森県介護支援専門員実務
研修受講試験実施のお知らせ**

- ◇試験日時 10月19日(日)
午前10時～正午
- ◇試験会場
○青森会場 青森山田高等学校
○弘前会場 弘前実業高等学校
○八戸会場 八戸大学
- ◇試験案内の配布期間および配布先
7月1日(火)～31日(木)
県内各市町村介護保険担当課・県内各市町村社会福祉協議会・(福)青森県社会福祉協議会
- ◇申込受付期間
7月1日(火)～7月31日(木)
※試験に関しては、試験案内をご覧ください。
- ☆お問合せ
社会福祉法人青森県社会福祉協議会 経営部
☎017-732-4335
FAX 017-777-0015
- ☆ホームページアドレス
<http://www.aosyakyo.or.jp>
※上記の内容は、ホームページでもご覧になれます。

**「焼かない、捨てない、適正処理をしましょう！」
～農業用使用済みプラスチックの適正処理のお願い～**

毎年、農業用使用済みプラスチックの野焼きによる、周辺の水稲への被害が出ています。

農業用使用済みプラスチックの野焼きの際に発生する熱とガスが、成育中の水稲に重大な被害をおよぼします。また、人体に悪影響をおよぼすダイオキシンも必ず発生します。

農業用使用済みプラスチックは、農業者が自らの責任で適正に処理することが義務付けられており、不適正処理している場合は行政処分を受けることがあります。両JAにて回収を行っておりますので、多少にかかわらずご利用くださるようお願いいたします。なお、回収日等の詳細については両JAまでお問い合わせください。

☆お問合せ ○JAつがる弘前 藤崎支店 ☎75-3320 ○JA津軽みらい常盤支店 ☎65-3111

広報ふじさき有料広告

地元だから安心!! 塗り替えは第二のマイホームづくりです。

(有) 木村 塗 装

藤崎町大字西豊田三丁目2-4
TEL 75-5101 FAX 75-5102

TOTO 光触媒塗装 (光が洗う壁) 登録施工店
旭硝子 フッ素塗装 (最高級塗料) " "
その他にも各種仕上材 お気軽にご相談ください。

1級技能士 4名
2級技能士 1名
2級建築施工技師 3名



りんご一日1個で健康を!

町防災訓練を実施します

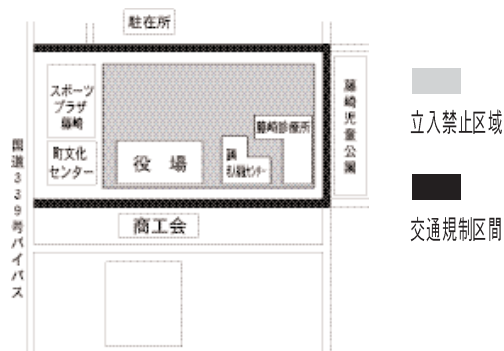
町では地震災害が発生したという想定で、防災訓練を行います。町民の皆さんにぜひ見学いただき、防災意識を高めてもらいたいと思います。なお、当日は訓練の間、役場周辺で交通規制(下記地図参照)が行われます。また、消防車両がサイレンを鳴らしたり発煙筒を焚いて大量の煙を発生させたりしますので、火災と間違わないよう、注意してください。

☆日 時 7月13日(日) 午前9時～11時

☆場 所 町役場周辺

☆内 容

- ①県防災ヘリ「しらかみ」による災害現場偵察・救助訓練
- ②梯子車・救助工作車を使った救助・救出訓練
- ③多数の負傷者発生のための応急処置及び搬送訓練
- ④道路確保・給水・水防工法訓練
- ⑤各種建物からの避難誘導訓練
- ⑥自動体外式除細動器(AED)を使用した応急手当訓練等



☆お問合せ 総務課防災係(内線2207・2004)

町長車を売却します

町ではこのたび、行財政改革の一環として公用車を一般競争入札より売却することになりましたのでお知らせします。

☆物件の概要

品名：普通乗用車(トヨタ：マジスタ)1台 形式：GF-UZSI55 車体色：黒 初年度登録：平成11年3月
車検：平成20年3月29日(車検切れ) 走行距離：76,580Km

☆最低売り払い価格 金700,000円

☆現場説明および展示

日 時 7月4日(金) 午前10時までにお集まりください。 場 所 町除雪センター(常盤支所うら)

☆入 札

日 時 7月16日(水) 受 付 午前9時～9時30分 場 所 町役場3階 大会議室

☆お問合せ 財政課管財係(内線2212)



広報ふじさき有料広告



あんざんで能力開発！
35年の実績！有段者100名以上！

全国珠算教育連盟指定教場

須藤ソロバン塾(藤崎小学校前)

TEL 75-4366 e-mail sutosoroban@ybb.ne.jp

- ※将来役に立つ暗算指導と楽しいフラッシュ暗算！
- ※5歳から学習できます。(ずうじ、ひらがなの練習もします)
- ※無料体験学習実施中！！今年度より須藤学習塾開塾！



藤崎町大字藤崎字中村井21-7 代表 須藤 イコ 会員番号 162

『広報ふじさき』に広告を掲載しませんか

町内の各世帯に配布される広報紙をご活用ください

広告の規格・掲載料等(1回あたり)

- ・1号広告(縦 45mm×横 83mm) 5,000円
- ・2号広告(縦 45mm×横 170mm) 10,000円
- ・3号広告(縦 100mm×横 170mm) 20,000円

広告申込は、企業、個人事業主または団体で、町内に事業所等を有する者に限ります。●お問合せ 企画課企画係(内線2224)

わくわく講座のお知らせ

「最近ちょっと疲れ気味・・・」「ストレスがたまるな・・・」
そんなあなたに！昨年好評だった自律訓練法でこころとからだのリラックス！

リラックス健康法ともいわれる自律訓練法は「からだからこころへ」働きかけてストレスを取り除く心身健康法です。疲労回復を促進し、また、更年期障害や自律神経失調症にも効果的だといわれています。

この機会に是非チャレンジしてみましょう！

☆テーマ

「自律訓練法でこころもからだもリラックス！」

☆日 時 7月31日(木) 午後1時30分～

☆場 所 常盤生涯学習文化会館 多目的ホール

☆講 師 弘前大学保健管理センター 所長 自律訓練法専門指導医 佐々木 大輔氏

☆申込・お問合せ 福祉課健康係(内線2122)

※受講を希望する方は、7月17日(木)までに健康係へお申込みください。

☆その他講座日程

日 時	テーマ	場 所	講 師
平成20年9月2日(火) 午後1時～	「最新の高血圧予防のはなし」	町文化センター 多目的ホール	こいし内科クリニック 院長 小石 陽一氏
平成20年12月予定	「メタボリックシンドロームってなに？」 ～知ることが予防の第一歩～	常盤生涯学習文化会館 多目的ホール	ときわ会病院 医師 玉澤 敦子氏
平成21年2月予定	「うつ予防、統合失調症等への理解」 ～自殺防止に向けて～	町文化センター 多目的ホール	弘前愛成会病院 医師 齋藤 まなぶ氏

～麻しんが流行しています！～

弘前保健所管内において10代、20代の麻しん患者の発生がみられており、注意が必要な状況です。定期予防接種対象者の方は早めに予防接種をしましょう。

●麻しん(はしか)とは・・・

麻しんウイルスの空気感染で起こります。感染力が非常に強く、感染者が1人発生すると周囲の人12～18人が感染するといわれています。

潜伏期間は10～12日間。最初は38℃前後の熱・せき・鼻汁・目やに(結膜炎)などがみられ、3～5日続きます。いったん熱が下がるが、再び39～40℃の高熱がみられ、顔から首・腕やからだにかけて発疹が現れます。高熱は3～4日間で下がり、次第に発疹も消失します。

合併症としては、肺炎・中耳炎・脳炎があり、死亡例も報告されています。

●麻しん(はしか)を予防するためには・・・

① <予防には予防接種が有効です>

定期予防接種において麻しん風しん(MR)混合ワクチンの接種が可能ですが、20年度麻しん風しん定期予防接種対象者には個別通知済ですので、早めに接種しましょう。

② <早期に医療機関を受診しましょう>

麻しんの初期症状は、かぜの症状と似ています。発熱等がある方は外出を控え、早めに医療機関を受診しましょう。

☆お問合せ 福祉課健康係(内線2503)

広報ふじさき有料広告

大型コインランドリー
ホワイトピア弘前青山店
アクセス ユニバース聖田店から徒歩5分
営業時間 午前6時～深夜0時
TEL 0172-65-3414
住 所 弘前市青山2-1-1
<http://www.kireiniarau.com>
(登録)コインオペレーション営業施設 第5号、おももり子育て応援わくわく店 第24号

洗えます!!

- 羽毛布団 ●毛布 ●衣類
- ホットカーペットカバー
- タオルケット ●夏がけ布団
- スニーカー (洗剤による) etc...

※ネットインがまだついていない洗濯機(乾燥機)は使えません。

ふんわり乾燥!!

ガスの熱風でスピード乾燥!!

所得変動があった方の住民税の還付

平成19年中の所得が減り、所得税がかからなくなった人は、税源移譲に伴う税率の変更による住民税の増加の影響のみを受けることとなり、所得税の軽減が受けられないため、既に納付済みの平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

★対象となる方は次の①と②の両方を満たす方です。

①	平成19年度住民税の課税所得金額 (申告分離課税分を除く)	>	住民税と所得税の人的控除の差の合計額
②	平成20年度住民税の課税所得金額 (申告分離課税分を含む)	≤	住民税と所得税の人的控除の差の合計額

ただし、次に該当される方は対象となりませんのでご注意ください。

- 平成19年中に亡くなられた方
- 平成19年中に海外へ転出されて平成20年1月1日現在国内に居住されていない方
- 寄付金控除額などの人的控除(扶養控除、配偶者控除、基礎控除など)以外の控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった方

★減額計算方法

(平成19年度住民税の課税所得金額×税率(税源移譲後)－調整控除)－(平成19年度住民税の課税所得金額×税率(税源移譲前))＝減額される額

★所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには、申告が必要となります。

平成20年7月1日から7月31日までの間に、平成19年1月1日現在お住まいの市区町村へ減額申請書を提出してください。他の市区町村へ転居された方は申告先をお間違えにならないようご注意ください。

減額申請書は役場税務課および常盤支所にごさいます。また、町ホームページからダウンロードすることができますので、ご利用ください。

※住民税と所得税の人的控除の差

人的控除の種類		所得税	住民税	差額
扶養控除	一般扶養親族	38万円	33万円	5万円
	特定扶養親族	63万円	45万円	18万円
	老人扶養親族	48万円	38万円	10万円
	同居老親等扶養親族	58万円	45万円	13万円
配偶者控除	一般控除対象配偶者	38万円	33万円	5万円
	老人控除対象配偶者	48万円	38万円	10万円
配偶者特別控除	配偶者の合計所得38万円超40万円未満	38万円	33万円	5万円
	配偶者の合計所得40万円以上45万円未満	36万円	33万円	3万円
障害者控除	普通障害	27万円	26万円	1万円
	特別障害	40万円	30万円	10万円
寡婦控除	一般寡婦	27万円	26万円	1万円
	特別寡婦	35万円	30万円	5万円
寡夫控除		27万円	26万円	1万円
勤労学生控除		27万円	26万円	1万円
同居特別障害者加算		35万円	23万円	12万円
基礎控除		38万円	33万円	5万円

★お問合せ 税務課住民税係(内線2105・2106)

藤 崎 町 職 員 採 用 試 験

☆募集内容

募集職種	採用人員	受験資格
保健師	若干名	昭和54年4月2日以降に生まれた者で保健師免許を有する者 または平成21年5月までに保健師免許を取得する見込の者

※ただし日本国籍を有しない者および地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験できません。

☆採用日 平成21年4月1日

☆試験日等

◇1次試験

○試験日 9月21日(日) ○場 所 青森市内(予定)

○試験科目 教養試験40題(2時間)短大卒業程度、専門試験30題(1時間30分)、職場適応性検査(30分)

◇2次試験 1次試験合格者に詳細を通知します。

☆合格発表 1次・2次ともに合否を通知します。

☆受験手続 ◇次の書類を総務課へ提出してください。

○受験申込書(総務課で配布)、本人写真(縦4cm×横3cm)2枚(うち1枚は受験申込書所定欄に貼付)、住民票抄本1通

◇郵送による受験手続きについて

○受験申込書の請求 「受験申込書請求」と明記した封筒に、返信用封筒(長形3号封筒【定形】、80円切手貼付、宛先記入)をいれて請求してください。

○受験申込の方法 「受験申込」と明記した封筒に、必要書類を入れ送付してください。

※受験申込受付後、8月31日(日)までに「受験票」等詳細を通知します。

☆申込締切 7月31日(木)

※土・日曜日、祝日は受験申込書の配布、受付はできません。

※郵送による申込の場合は、7月31日(木)までの消印のあるもの限り受付します。

☆給与・勤務条件等 ◇初任給は201,100円(大卒程度) ※経験年数等によります。

◇6月、12月に期末・勤勉手当が支給されます。

◇11月～3月に寒冷地手当が支給されます。

◇条件に応じて通勤手当、扶養手当、住居手当等が支給されます。

◇休暇は年次有給休暇、年末年始休暇、特別休暇等があります。

●お問合せ 総務課人事係(内線2203)

「介護予防いきいき健康教室」の開催について

高齢者の方を対象に、健康を維持しながら暮らせるような健康づくり・仲間づくりを目的とした「介護予防いきいき健康教室」を下記の日程で開催します。

参加を希望される方は、町地域包括支援センターまたは青森県長寿社会振興センターまでお申込みください。

	開催日	午前(10時30分～正午)	午後(1時～3時)
1	8月26日(火)	オリエンテーション・体力測定	自分でできる健康指圧
2	9月8日(月)	高齢者の介護予防	ふじさき生き生きけんこう体操
3	9月17日(水)	高齢者のモデル献立(調理実習)	高齢期の栄養
4	11月27日(木)	認知症の予防とケア	認知症予防教室(スリーA)
5	12月12日(金)	口腔ケア	ニュースポーツ体操(クオリティ)
6	12月19日(金)	高齢者の生きがいと仲間づくり	高齢者運動・体力測定・交流会

☆開催場所 町文化センター3階 多目的ホール ※9月17日は調理実習室、11月27日は和室で行います。

☆参加人数 30人 ☆対象者 藤崎町に住んでいるおおむね60歳以上の方

☆参加料 無料(昼食は各自で準備してください。)

☆申込み・お問合せ ○青森県長寿社会振興センター ☎017-777-6311

○町地域包括支援センター(内線2406)

戸籍の窓

(3月届出分)

お誕生おめでとう

() 内保護者

- 西豊田一 石川実乃璃 (耕治)
- 朝日町 小杉 美桜 (仁)
- 新 町 工藤亜里紗 (昭彦)
- 西豊田二 速水 皓平 (雄一)
- 常 盤 小野寺美優 (真吾)
- 亀 田 佐藤 心優 (絢弥)
- 矢 沢 成田 仁琴 (裕一)
- みつや 小笠原奈歩 (哲哉)
- 葛 野 村上 怜 (昌也)
- 若 松 古川 由依 (幸司)
- 西豊田三 糸屋彩衣子 (貴規)
- 緑 町 米澤 泰誠 (泰)

お悔やみ申し上げます

- 柏木堰 今井 功 (84)
- 中 島 山口 正夫 (83)
- 福左内 佐藤 キサ (85)
- 久井名館 浅利 イツ (91)
- 藤 越 角田 マス (65)
- 徳 下 駒井 勝榮 (82)
- 福左内 横山 つる (89)
- 福 館 齋藤 勝 (32)
- 福 島 古川 きせ (85)
- 仲 町 小笠原定四郎 (89)
- 柏木堰 浅利 光昭 (40)
- 林 崎 葛西 勝美 (90)
- 久井名館 佐藤和一郎 (76)
- 福 島 三浦 清一 (92)
- 富 柳 三浦 義親 (75)
- 榊 高木 武信 (81)

この欄に載せたくない方は、届け出の時に窓口に申し出てください

人の動き

- 人 口 16,563人 (-1)
- 男 7,820人 (-11)
- 女 8,743人 (+10)
- 世帯数 5,497世帯(+1)

5月31日現在、()は前月比

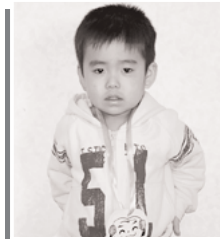
健康な歯のこどもたち

3歳児健診(5月15日実施分)

19人中7人が虫歯もなく良い歯のこどもたちでした



木村 真吏依ちゃん
(藤 越)



堅田 侑佑くん
(亀 田)



中田 誠也くん
(緑 町)



藤林 梨也くん
(久井名館)



三上 心暖ちゃん
(西豊田一)



籠林 宥樹くん
(常 盤)



白銀 聖南くん
(矢 沢)

あなたも参加 わたしもやります「交通安全」

県内の交通事故概況

(平成20年)

青森県交通対策協議会

	5月中	年累計	死者の状態	飲酒運転による死者	
				2人 (+1)	
発生	494件 (-51)	2,578件 (-57)	シートベルト	高齢者の死者 ～65歳以上の人～	
				11人 (-8)	
死者	6人 (+1)	23人 (-10)	シートベルト	自動車乗車中の死者	
				9人 (-6)	
傷者	625人 (-70)	3,239人 (-128)	シートベルト	非着用死者	
				5人 (+1)	
				着用していれば 助かったと思われる人	
				3人 (+2)	

※ ()内は前年対比。速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」